

令和7年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

日時：令和8年3月23日（月）14：00～15：30

場所：ピュアリティまきび 2F 白鳥の間

1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から令和7年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健医療部長の辰巳からご挨拶を申し上げます。
(挨拶・辰巳保健医療部長)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

また、平素から県のハンセン病問題対策関連施策にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方のご意見をいただきながら進めており、県では、啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところであります。

自治会の皆様方には、語り部として、学校での講演などにご協力をいただいております。今年度はオンライン実施も含め、9校で実施することができました。この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。引き続き、ご体調などに無理のない範囲でお力添えをお願いいたします。

さて、令和8年度は「らい予防法」の廃止から30年、ハンセン病国家賠償請求訴訟判決から25年という節目の年となります。

今年度はハンセン病問題を体験しながら学ぶことができる拠点として「でんしよう愛生館」が開館いたしました。これらの施設を活用させていただきながら、交流や研修で療養所を訪問する機会も増やしてまいりたいと考えており、引き続き、ハンセン病がたどってきた歴史や現状についての県民の正しい理解を促進し、ハンセン病問題への理解が深まるよう取組を進めてまいります。

本日は、「令和7年度の事業実施状況」、「令和8年度の事業実施計画」についてご説明申し上げます。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取組を進める上での、率直なご意見など賜りますようお願いいたします。

(事務局)

委員のご紹介につきましては、恐縮ですがこの名簿を持って代えさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本日本日お配りしている資料は、以下のとおりです。

- ・次第、出席者名簿、配席図、要綱
- ・【資料1】令和7年度ハンセン病問題対策事業実施状況
- ・【資料1別紙】語り部記録映像の概要
- ・【資料2】令和8年度岡山県ハンセン病問題対策事業の実施計画案

お手元に無い資料がございましたら、挙手をお願いします。

また、発言についてですが、担当者がマイクをお持ちしますので、ご発言いただく際には、お手数ですが挙手をお願いいたします。

協議会は15時30分までとなっておりますので、あらかじめお知らせいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(挨拶・桑原会長)

議事を始めるに先立って一言ご挨拶を申し上げます。

これまでハンセン病問題の対策につきましては、今起こっている問題を解決するとともに、その問題についてできるだけ社会の中で広く共有するということを掲げて取り組んできたかと思えます。

過去から受け継いだこの問題解決への先人の努力として、そういったものを大切にしながら、今後はこの問題解決の取組を未来に向けていかに継承していくか、そしてこのような差別が二度と起こらないような社会をどうやって築くかということがこれからの課題になっていくため、この会議において、そういったことに方向性をつけられたらと思っております。

本日も短い時間ではありますが、有意義な意見交換ができたかと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議題

(1) 令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(2) 令和8年度ハンセン病問題対策事業の実施計画について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。

時間の都合もございますので、次の議事(1)「令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」及び議事(2)「令和8年度ハンセン病問題対策事業の実施計画」について、まとめて疾病感染症対策課 原委員からご説明をお願いします。

(原委員)

<令和7年度ハンセン病問題対策事業の実施状況、資料に基づき説明：略>

<令和8年度ハンセン病問題対策事業の実施計画、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

議事(1)、議事(2)について、何かご意見、ご質問等がありましたら、お願いします。

(則武委員)

ご報告ありがとうございました。

令和7年度の資料3ページにある講演会が、Zoomなどのオンラインの工夫で開催され、令和6年度と比べて参加が3倍に増えたとのことは誠に喜ばしいことだと思います。

オンラインでは相手の反応が見えず話しにくいという課題ですが、私も弁護士として学習会の講師を務めることがあります。Zoomでは聴衆の表情や反応が分かりにくく、話が受けているかどうか判断しづらいと感じます。対面なら笑い声や表情の変化で反応が分かるのに対し、オンラインにはその弱点がありますが、すべてを対面に戻すと入所者の負担が大きくなるという問題もあります。

対策のヒントとして、今回の高校生の取り組み（高校生が療養所に行ってインタビューを行った例）が参考になると思います。代表の生徒1～2人が現地で入所者に直接インタビューし、その様子を全校生徒にオンラインで配信するハイブリッド形式なら、入所者は訪問した生徒の反応が分かり、その生徒は事前学習を行うと考えられます。

今回紹介のあった、和気町立本荘小学校の取組もすごいと思います。ここまでの水準を確保するのは難しいと思いますが、先に述べたような「代表生徒が現地でインタビューを行い、その様子を全校に配信する」といった組み合わせをすると、ただ話を聞くだけでなく、生徒が療養所に出向くという面もあり、入所者も生徒の反応が分かるというメリットもあります。

小中学校でそうした創意工夫が十分に行えるかという問題はありますが、来年度に向けて、今年度の経験を踏まえ、発展させるような取組になればと思います。

(屋委員)

昨年、明誠学院高等学校で講演を行った際、体育館に集まった生徒だけでなく、それ以外の生徒も含めた全校生徒が見えるようにしていました。学校自体が協力的で、私が訪問したもう一つの学校でもそうでしたが、先生方が協力的でした。

岡山県の学校自体が勉強してくれているなど感じています。

(則武委員)

屋委員の話を聞いている生徒からはリアクション等があったのですか。

(屋委員)

皆さん、熱心に聞いてくれましたし、先生方も後ろに並んで聞いてくれました。学校の教育体制ができていると感じました。

(則武委員)

屋委員のお話のとおりで、実際に出向くと相手の反応が分かるし、交流もできて充実すると思います。Zoomで行うことには限界がありますから、先ほどお話ししたような組み合わせができるのかなというのが感想です。

(原委員)

今年度、屋委員と中尾委員に学校に出向いていただきましたが、子どもたちが直接お話を聞いて、当日の質疑応答でも積極的に発言してくれて、関心を持って

取り組んでくれていたと聞いています。

語り部のご負担もあり、今年度オンラインでも実施しましたが、オンラインには実際にお会いしてお聞きするのに比べて、まだ課題があると思いますので、いただいたご意見を参考にし、「でんしょう愛生館」などの施設も活用しながら、検討していきたいと考えています。

(中尾委員)

高校生のインタビューについては、邑久光明園でも同様の質問がされたと思いますが、決められた質問の中でのやり取りとなってしまう、追加でお話ししたかったという思いはありますが、話を聞いた人が学校で他の人に伝えるというのは一つの方法だろうと思います。

本荘小学校の場合、7月に語り部講演会で行きましたが、その前に子どもたちは療養所で学んだ上で事前に質問事項を送ってくれて、講演の時間と質疑応答の時間も示されて講演をしましたが、1時間たって終わったと思えば、そこで先生が質問のある人はいるかと声をかけると、多くの子どもたちが手を挙げて発言をして、1時間の予定が2時間になりました。本来なら疲れを感じるころですが、とてもさわやかな気分になりました。

お話しして帰った後、何度もやり取りをした上で手元にあるパンフレットができました。

私たちは、私たちのことを知ってもらい、伝えてもらうということをしてきたつもりでしたが、初めて伝えてくれるということをしてくれました。初めて伝わったと思い、涙が出るほど嬉しかったです。本荘小学校の事業には何度も出席して交流を行い、先日は卒業式に行きました。

今まで多くの学校で話してきましたが、初めてできた嬉しく思っています。こういうことが学校に広がっていくといいと思います。

オンラインの実施については、私の出身地である奈良の学校などとお話しすることがありますが、その最後には愛生園に来てくださいと付け加えることが多いです。療養所に来ることを奨励しています。県としても来ていただいて、療養所を見てもらうということを進めてもらえたらと思います。

(在間委員)

質問ですが、語り部講演会の9校は学校からの要請ですか。

また、インタビューをした邑久高校の2名の生徒は生徒会等の方でしょうか。

(事務局)

語り部講演会の9校については、県で募集を行い、それに応募して下さった学校です。

また、邑久高校の生徒は、医療関係に進む予定の方が来てくださったものです。

(山本委員)

中尾会長が話された本荘小学校について、他の学校との違いは「自分事にできているか」ということだと思います。今回初めて自分事にできたと感じています。

資料1の3ページの生徒の感想についても、1つ目は「療養所に一度行ってみ

たい、差別を減らせるように声をあげたい」2つ目も「偏見や差別をなくすよう頑張りたい」3つ目も「自分の問題と考える」と自分事として考える内容になっています。

先日の山陽新聞の読者のページに「長島でハンセン病差別学ぶ」として記事が掲載されましたが、この方は社会人になりたての2001年にハンセン病問題に関する研修を受けた際には「傍観者的なスタンスで、当事者意識も希薄だった」と書かれています。この方は最近長島を訪問しもう一度ハンセン病を学びました。「誰しものがなり得るかもしれない、自分事として考える、そんな想像力を働かせてみたい」と、自分事として考えています。

療養所の見学者に、自分事としていただきたいと思っています。

本荘小学校が作成したパンフレットで、邑久長島大橋についてこういうページがあります。男の子と女の子が話をしている、「島と島がつながってよかった。これで社会とのつながりを回復できたね。」「でも、人々との心のつながりはまだだよね。」と言っていて、最後に「心の架け橋を作るのは自分達」と書かれています。また、他のパンフレットには「現在も療養所には、故郷を離れて住む入所者がおられます。この橋は、「人間回復の橋」と名付けられた橋ですが、本当に、入所者の人間回復はできたのでしょうか。本当の回復には、みんなの心に橋が架かる必要があると思います。」とあります。これも自分事として学習しています。

また、納骨堂について、「(遺骨を)「持って帰る」「持って帰らない」という、どちらの選択をしてもつらい思いをすることが、とても悲しいと思いました。そして、たくさんの方が、「持って帰らない」のではなく、「持って帰れなかった」のだと思いました。」他のパンフレットでは、「もし、あなたの家族がハンセン病患者だったらここの遺骨を持ち帰りますか?」と、やはり自分事として書かれています。

10年位前にある中高生が書いた文章を見ますと、橋に関しては、「長島愛生園と邑久光明園の入所者は、橋の完成を心から喜びました。橋が架かる前、自由を求めて海峡を渡ろうとし、潮に流されて亡くなった人もいました。入所者は絶対隔離から解放されて、人間として自由になったことを意味するこの橋を「恨みの海峡」に架かった「人間回復の橋」と呼びます。」と、淡々と事実を書いて、入所者の思いしか表現していません。この橋をどう利用するかということは書かれていません。

納骨堂に関する記述としては、「もういいかい 骨になっても まあだだよ」同じ長島にある邑久光明園の入所者が詠んだ川柳です。療養所は病院なのになぜ納骨堂があるのでしょうか?それは骨になっても愛する故郷や家族のもとに帰れない、「終生強制隔離」を意味しています。故郷や家族を思いながら亡くなった人たちの遺骨が約3,600柱、今も悲しく眠っています。」と、事実を淡々と書いています。療養所を見学して、自分事として捉えることが本荘小学校の児童にはでき、12歳がこのパンフレットを作ったんです。ぜひじっくり読んでください。12歳の子がこんな学習をするのです。中高生や大人もしっかり歴史を学んで、

本当に、偏見差別がない共生社会が実現すれば良いと思います。私も中尾委員と同様に本荘小学校のパフレットには感激し、1人でもこのような小学生が見学してくれるなら、啓発活動を続けていきたいと思いました。

(青木委員)

山本委員がおっしゃったように、自分事として捉えるようになるということが人権教育の充実に大事なことだと思います。

2月14日に邑久光明園主催で、初めてハンセン病問題のシンポジウムを行いまして、県に後援をしてもらい、中尾委員にお話をさせていただきました。幅広い分野の方々に出ていただき、非常に中身がある充実したシンポジウムになったと思います。このシンポジウムでは、多くの方が経験されたコロナ禍から入って、自分事としてハンセン病の問題を考えていただければということで開催しました。

ハンセン病の偏見差別というものは、国の隔離政策が作り出したものであることは裁判でも認められたことであり、偏見差別をなくすのは差別を作り出した国の責任、あるいは「無らい県運動」に関わった県の責任ということになるかと思っておりますので、その責任に基づいて、1人1人の心に届くような啓発活動をこれからも続けていければと思います。

質問なのですが、令和7年度の状況の中で、社会復帰された方からの相談が1件あったとされていますが、久しぶりにこのような話を聞いたと思います。社会復帰している方は全国で今も八百数十人ということで、年々どんどん減っている状況で、やむを得ず再入所される方も年間10人ほどいます。再入所する方の状況を聞くと、もともとこの病気を隠しながら生きるというつらさがある中で、体調を崩したときに頼る人がいないとか、安心してかかれる医療機関はない、安心して入れる老人ホームはないということで再入所を余儀なくする方もいらっしゃると思います。

差し支えない範囲で教えていただきたいのですが、この相談した方の抱えている課題について、見えてきているものがあれば教えてください。

(事務局)

今回ご相談があったのは、もともと岡山県にいた方で、他県に出ていますが、岡山県に戻ってくることを考えているとのこと、こういった支援等があるか、まずご相談いただいたという状況です。

(青木委員)

昨年大阪府で、栗生楽泉園から101歳で社会復帰したという方がいましたが、そういう故郷に帰りたいという思いがあれば、その思いが叶えられるように、県としても頑張っていただければありがたいと思います。

(屋委員)

将来構想もそうですけれど、長島を、国による人権侵害があった場所ということで、永久に残すということを国の本省とも話をしており、瀬戸内市にも言っています。将来構想や療養所の永続化について、岡山県もすすめる会の構成員に入

っていますし、事情も良く知っていると思います。県としても目標に向けて取り組んでいただきたいと思います。

将来構想は私たちが生きている間のことです。生きている間に、人権を守っていくということだと思います。その先にあるのが永続化問題ですので、邑久長島大橋は厚生労働省の橋なので、厚生労働省が責任を持って管理しなくてはなりません。納骨堂や歴史的建造物もそうです。療養所の維持管理をすると国は言っています。

長島は瀬戸内市にできて、地域の方にご迷惑をかけたというのがありますので、当事者や家族だけでなく、地域の方も差別されましたので、地域にお金を出して永続化の支援をするように厚生労働省に言っていますので、県にも協力していただきたいと思います。

また、令和8年は5校で講演会を行う予定としていますが、5校であれば、他の委員が言っていたように、5人くらいが前もって療養所に来て勉強してもらい、その上で行うこともできると思いますので、県にはそのあたりも検討してもらいたいです。

(桑原会長)

今日、様々な提案をいただきましたけれども、より多くの子どもに還元できるような形を実現できるよう、いろいろ工夫をしていただけたらと思います。

先ほど報告がありました、語り部の育成事業と関連すると、例えば代表で来た学生・生徒さんが、療養所で学んだ後、学校に戻って伝えるということもできると思いますので、工夫して、子どもたちがハンセン病問題を自分事として考えられるような環境を作っていけたらと思います。

3. その他

(桑原会長)

それでは、次の議事(3)「その他」に移ります。

ご報告いただいたもの以外に、何か検討事項やご意見等ございますでしょうか。

(屋委員)

ご説明を聞いていましたが、マンネリのような形で、いつもと同じような形の中で話しているように感じるので、あまりよろしくないと思います。担当者が勉強しながら前に進んでいくような形にしていきたいと思います。

(桑原会長)

継続する一方で、少しずつ積み重ねていって、発展させていく部分や、時代や社会に応じて変えていく部分が必要かと思いますので、そのあたりを次回の報告の際に強調していただけたらと思います。

他に何かございますか。

無いようでしたら、以上で議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

4. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございました。

次回開催予定でございますが、令和8年8月を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら、事務局から連絡させていただきます。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。

本日は大変お忙しいところをご出席いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。